③　各構成員の出資比率は、２者で構成される場合は30％以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

④　中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書による協定書（案）が提出されていること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は、確認資料の提出に併せて総合評価提案資料を提出していただき、当該資料に記載された技術提案内容の評価による技術評価点と、入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を下記に示すが、具体の技術的要件及び入札時の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標　工事目的物の性能・機能に関する事項の性能・機能及び社会的要請に関する事項の特別な安全対策、騒音・振動等対策、円滑な工事進行対策、CO_2の排出抑制を評価項目とする。

評価項目を達成するため、「コンクリートの品質管理」・「安全対策」・「環境対策」・「地域との合意形成手法」・「地球温暖化対策（CO_2削減）」を評価指標とする。

⑶　評価項目内容　技術提案は、評価項目毎に３項目以内とし、評価項目毎に４項目以上の場合は、不適格とする。また、技術提案が１項目もない場合は、標準案での施工も可とする。また、技術提案は説明図面及び写真等を含み評価項目毎にＡ４版３枚以内とし、４枚以上の場合は、その評価項目を不採用とする。

①　性能・機能「コンクリートの品質管理」
コンクリート構造物（橋台・橋脚）において、ひび割れ等を極力発生させない密実なコンクリートを施工するための品質向上対策について、期待できる効果を含めて記述する。

②　特別な安全対策「安全対策」　橋脚施工時の高所作業など工事全体を通しての安全対策について提案するとともに、資材運搬等の工事用道路（生活道路と併用）使用時における交通安全対策について期待できる効果を含めて記述する。

③　騒音・振動等対策「環境対策」　工事中の環境対策として、騒音・振動・砂塵防止・河川の保全等の対策について、本線部及び工事用道路（生活道路と併用）に関し期待できる効果を含めて記述する。（民家・田畑・河川等に対して記載する。）

④　円滑な工事進行対策「地域との合意形成手法」　工事実施前・工事中における地元住民との合意形成手法に関し期待できる効果を含めて記述する。

⑤　CO_2の排出抑制「地球温暖化対策（CO_2削減）」　工事中のCO_2削減対策として工法選定、資材選定、仮設設備を含む機械選定において特に重要と思われる対策について期待できる効果を含めて記述する。

⑷　評価項目の評価基準

①　優：標準案に比べ、非常に優れているもの

②　良：標準案に比べ、優れているもの

③　可：標準案と同等であるもの

⑸　評価点の付与方法　評価点の付与方法は、評価者が評価基準（優／良／可）に基づき判定した下記の項目別配点の平均点で評価し付与する。（判定方法）

①　性能・機能「コンクリートの品質管理」
項目別配点　優30点、良15点、可０点

②　特別な安全対策「安全対策」
項目別配点　優30点、良15点、可０点

③　騒音・振動等対策「環境対策」
項目別配点　優20点、良10点、可０点

④　円滑な工事進行対策「地域との合意形成手法」
項目別配点　優10点、良５点、可０点

⑤　CO_2の排出抑制「地球温暖化対策（CO_2削減）」
項目別配点　優10点、良５点、可０点

⑹　落札者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格による価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）
（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）
（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　記⑹において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑽　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー11Ｆ
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書（案）、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成24年４月２日（月）から平成24年６月29日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　交付場所　記４⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書は、ＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書（案）及び技術提案資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等

①　提出期間　平成24年４月２日（月）から平成24年５月７日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること。（郵便書留に限る。）

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札　平成24年６月27日（水）午前10時から平成24年６月29日（金）午後４時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合）　郵送による入札書の受領期限は、平成24年６月29日（金）午後４時までに記４⑴に郵送すること。（郵便書留に限る。）

③　開札日時　平成24年７月２日（月）午後１時30分

④　場所　記４⑴の中日本高速道路株式会社東京支社　７階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。